

新学期以降の学校におけるマスク等の対応の見直しについて

1. マスク着用の考え方の見直しについて

児童及び教職員は、学校教育活動（登下校を含む）に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。（マスクの着脱を強要することはありません）

※マスク着用が推奨される場面

→換気が十分でない場所や場面

→コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザ等の感染症が流行している場合

※運動時はマスクを外します。

2. 効果的な換気の実施について

引き続き、「三つの密（①人と人の距離の確保②手洗い等の手指衛生③効果的な換気）」の回避等の励行をします。

3. 給食等の食事をする場面における対策について

食事の前後の手洗い、換気の徹底、机を向かい合わせにしない、しゃべらず食べる等の措置をします。

4. 健康観察について

引き続き家庭における検温や健康状態の確認の励行をお願いします。

検温票に記入の上、提出ください。

5. 登校の見合わせについて

以下の場合は、登校を控えてください。出席停止の措置をとります。

① 発熱や喉の痛み等の風邪症状や腹痛等のいつもとは異なる体調不良を感じた場合

② 家族に風邪症状の方がいる場合